

## 5. 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち【自然・環境】進捗状況集計

達成状況評価基準	令和6年度評価		事業総合評価	
	取組数	割合	取組数	割合
A【100%又は100%以上】…事業が完了 又は 目標以上成果があった	0	0.0%	1	2.0%
B【70%～100%未満】…検討課題がほぼなく 又は あるものの事業を実施中	50	98.0%	50	98.0%
C【50%～70%未満】…事業の実施準備が完了 又は完了し事業に着手	0	0.0%	0	0.0%
D【20%～50%未満】…課題等への対応中 又は 事業の実施準備がほぼ完了	0	0.0%	0	0.0%
E【0%～20%未満】…未着手 又は 着手に向けて検討中	1	2.0%	0	0.0%

令和7年度事業の方向性					
区分	取組数	割合	区分	取組数	割合
A	0	0.0%	C	1	2.0%
	45	88.2%		0	0.0%
	4	7.8%	D	0	0.0%
B	1	2.0%		2	0.0%
	3	0		0	0.0%

※事業の方向性に関する説明は、【資料1】の1ページ目をご覧ください。

## 【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和6年度事業内容・実績（見込）	令和6年度 評価	令和7年度の事業内容	令和7年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
5 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち【自然・環境】								
1 自然環境の保全・活用								
1 水環境の保全や美化活動への連携づくり								
1 不法投棄の防止及び回収			神奈川県及び警察等関係機関と連携を図りながら、パトロール及び看板・監視カメラの設置等不法投棄対策を実施しました。	B	看板や監視カメラの設置、パトロール等の不法投棄対策を継続して実施します。	B1	B	環境上下水道課
2 酒匂川統一美化キャンペーン・丹沢大山クリーンキャンペーン等による啓発・普及の推進			5月19日に酒匂川統一美化キャンペーンを実施し、541人が参加しました。11月4日には丹沢大山クリーンキャンペーンを実施し、88人が参加しました。	B	広報等での周知、自治会等の関係団体や県・連携企業等の関係機関との連携により参加者を募り、酒匂川統一美化キャンペーン（5月）及び丹沢大山クリーンキャンペーン（11月）を実施します。	B1	B	環境上下水道課
2 環境対策								
1 地球温暖化対策・クールチョイスの推進	拡充		冷暖房の適切な使用などによる節電、庁内会議のペーパーレス化、廃棄物の分別の徹底等、町職員による取組を推進しています。また、デコ活（=クールチョイス）の取組が地域住民等の生活に定着するよう更なる普及啓発に取り組むとともに、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しました。	B	冷暖房の適切な使用などによる節電、庁内会議のペーパーレス化、廃棄物の分別の徹底等、地球温暖化の防止に向けた町職員による取組を継続すると共に、デコ活（=クールチョイス）の取組が地域住民等の生活に定着するよう、環境イベント等の開催により普及啓発に取り組みます。	B1	B	環境上下水道課
2 スマートハウス普及の推進	新規		スマートハウス整備促進事業費補助金交付要綱に基づき、太陽光発電システム、HEMS、V2H充給電設備、家庭用ヒートポンプ式給湯器等の導入に対し、補助金を交付し、各設備の普及促進に取り組みました。	B	令和7年度には定置用リチウムイオン蓄電池を補助対象に加え、広報及びホームページや環境イベント等による周知・啓発を徹底し、スマートハウス整備促進事業費補助金の利用促進と脱炭素に対する地域住民の意識の向上に取り組みます。	B1	B	環境上下水道課
3 木質バイオマス事業化の推進（再掲）			町内で生産された薪を用いて健康福祉センターの木質バイオマスボイラーの運用を行い、年間約45m <sup>3</sup> 程度の薪を使用しました。	B	健康福祉センターの木質バイオマスボイラーの運用状況を整理しながら、灯油の使用量の削減を進めるとともに、薪需要の拡大に取り組みます。	B1	B	環境上下水道課
4 電気自動車等の普及促進	新規		電気自動車の購入に対し補助金を交付し、電気自動車の普及促進と災害時の非常用電源の確保を図りました。また、災害時の非常用電源としての活用に向け、防災訓練等での実動訓練を実施しました。新規申請は令和5年で終了しており、補助金の継続交付を令和7年度まで行います。	B	補助金の新規申請は令和5年で終了しており、補助金の継続交付を令和7年度まで行います。また、災害時の非常用電源としての活用に向け、地域と連携し、防災訓練等での実動訓練を引き続き実施します。	B1	A	環境上下水道課
3 花とみどりづくりの促進								
1 花とみどりいっぱい事業	拡充		配布希望のある自治会へ花の種及び苗等の配布を行うとともに、町が管理する文久橋及び籠場橋のプランター、小田急線新松田駅前及びJR松田駅前の花壇等の植栽を行いました。	B	現行制度を継続しながら、協力自治会への呼び掛けによる植栽箇所の増加や、町が管理する花壇を充実させるため、ボランティアを募集して植栽や水やりを実施します。	B1	B	環境上下水道課

## 【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和6年度事業内容・実績(見込)	令和6年度 評価	令和7年度の事業内容	令和7年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
2 河川・砂防・治山								
1 河川・砂防・治山施設の整備								
1 県に対する積極的な要望と地域との調整			事業を推進するため、神奈川県に対し、町村会を通じた「県の施策・予算に関する要望」を実施しました。	B	前年度同様、関係機関を通じて要望活動を行うことで整備を推進していきます。	B1	B	まちづくり課
2 小河川・水路の点検・整備								
1 点検や計画的な整備・推進			定期的な点検により整備の必要箇所の優先順位に基づき改修を行いました。	B	従来どおり整備必要箇所の優先順位に基づき改修を行っています。	B1	B	まちづくり課
3 景観								
1 景観行政の推進								
1 景観の整備・保全			まちづくり条例に基づく開発時等の事業内容の把握のほか、国・県からの制度に関する連絡事項を常に確認しています。	B	前年度同様、調査・検討を図るための情報収集を進めます。	B1	B	まちづくり課
2 魅力的なまち並みの整備								
1 景観行政の推進に係る各種支援			都市計画法で定める地区計画、建築協定に基づく該当地区の建築指導を行っています。 令和6年度：神山地区における地区計画及び建築物の制限に関する条例の制定	B	魅力的なまち並みを形成するため、適切な指導並びに活動を支援します。また、まちづくり活動については、活動の趣旨を地域の団体に周知していきます。	B1	B	まちづくり課
4 公園・緑地								
1 公園等の整備・維持管理								
1 公園・児童遊園地等の遊具整備・維持管理	拡充		遊具の定期点検及び修繕、園内の清掃や草刈等の環境整備、自治会への清掃委託、園内施設の維持管理に伴う修繕等を行いました。	B	これまでの取り組みを継続し、計画的に維持管理に取り組むとともに憩いの場・遊び場としての更なる充実を図るため、各施設の現状を改めて整理するとともに、より魅力的な公園とするために必要となる整備内容を精査します。	B1	B	環境上下水道課
2 緑化意識の高揚と緑化の推進								
1 緑化意識の高揚・「コスモス」の植栽等の推進			公園や児童遊園地へのコスモス等の植栽や樹木の適正な管理により緑化を推進しました。	B	公園や児童遊園地の植木・植栽管理を継続し、より一層の緑化と景観づくりに取り組みます。	B1	B	環境上下水道課
3 西平畠公園及び松田山ハーブガーデンの管理・運営								
1 西平畠公園及び松田山ハーブガーデン活用促進	拡充		令和5年7月1日から指定管理者が管理することとなりました。 指定管理初年として、業務の引継ぎ及び指定管理者からの提案に基づく事業の推進に取組みました。	B	日常の施設管理及び指定管理者の提案の実現に向けた取り組みについて、管理・指導していきます。 施設改修として、①ふるさと鉄道車両改修工事、②給水ポンプ改修工事、③ハーブ館屋上防水工事の3点を実施します。	B1	B	観光経済課
4 子どもの館・自然館の活動の推進								
1 子どもの館及び自然館の利用促進			各種講座・教室の開催を行いました。	B	指定管理者制度を導入し、民間活力による魅力的な施設としての集客・サービスの展開、維持管理コストの縮減を推進します。	B1	B	観光経済課
5 ふるさと鉄道の維持管理・運営								
1 ふるさと鉄道活用促進			令和5年7月1日から指定管理者が管理することとなりました。 令和5年7月中旬からミニSL号とロマンスカー号については老朽化により故障し、令和6年度からはミニSL号は修繕により運行を再開しました。	B	ロマンスカー号について、オーバーホールによる車両修繕を実施します。	B1	B	観光経済課
6 パークゴルフ場の維持管理・運営								
1 パークゴルフ場の活用促進	拡充		令和5年度から継続して指定管理者による管理運営を実施しています。	B	日常の施設管理及び指定管理者の提案の実現に向けた取り組みについて、管理・指導していきます。 指定管理期間が今年度で満了となるため、今後の運用体制の検討を進めます。	B1	B	観光経済課

## 【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和6年度事業内容・実績（見込）	令和6年度 評価	令和7年度の事業内容	令和7年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
5 消防・救急								
1 消防組織・体制の充実								
1 広域消防との連携強化			災害現場で相互に協力して円滑な活動をするため、小田原市消防本部の主催する行事への参加など、日頃から顔の見える関係の構築に取組みました。	B	小田原市消防本部の実施する消防団広域連携事業や連絡会議など、積極的に参加します。	B1	B	安全防災担当室
2 消防団詰所等の改修			公共施設個別施設計画に基づき、次年度の長寿命化改修工事に向け、消防団と調整を行いました。	B	公共施設個別施設計画に基づき、第5分団詰所の改修を実施します。消防団等と連携して対応を進めます。	B1	B	安全防災担当室
3 消防車両の更新			令和6年7月に第7分団へ無償貸付車両を導入。また、車両の点検やポンプ性能検査を行い、各分団の所有する消防自動車を維持管理しています。	B	第4分団の消防車両の更新を行います。	B1	B	安全防災担当室
4 消防団員の管理・維持			各分団は新入団員確保に取り組みました。（1人入団）条例定数：140人 団員数：106人 欠員：34人	B	各分団において、新入団員の確保を図ります。町としても団員募集の広報を実施します。また、分団長会議の場で消防団の将来を検討します。	B2	B	安全防災担当室
5 機能別消防団員の確保			令和元年10月より機能別消防団員制度を創設しています。機能別消防団は、平日昼間等に火災が発生した場合など、消防力の補完を目的としています。条例定数：24人 団員数：20人	B	消防団員の退団等の際の勧誘や広報の実施、併せて可搬ポンプの操作や車両の運転など、機能別消防団員の役割・業務内容の検討を進めています。	B1	B	安全防災担当室
6 消防団業務のデジタル化	新規		令和5年度に導入した消防団活動支援システムの携帯用アプリケーションについては、消防団と活用の方法について調整しましたが、アプリケーション導入前の連絡方法の方が実用的であることが判明しました。	B	携帯用アプリケーションの使用については分団長会議等で調整し、導入時期については再考します。	B3	B	安全防災担当室
2 火災予防の推進								
1 防火意識の啓発			消防団による防火広報や全世帯へ防火チラシの配布、町公式サイトを通じて防火防災意識の啓発を行いました。	B	各期火災予防運動期間中に、消防団による防火広報や全世帯へ防火チラシの配布、町公式サイトを通じて防火防災意識の啓発を継続していきます。	B1	B	安全防災担当室
2 住宅用火災警報器の設置促進			住宅用火災警報器については、町民の方に設置を促しました。また、火災警報器（100個）の無償配付を実施しました。	B	継続し、住宅用火災警報器の設置を促進していきます。	B1	B	安全防災担当室
6 防災対策								
1 防災体制の充実								
1 地域防災計画の見直し			地域防災計画の配布・説明を実施しました。	B	引き続き地域防災計画の配布・精査し、必要な都度修正します。	B1	B	安全防災担当室
2 防災協定の締結			長野県千曲市災害時応援協定を締結しました。6年度内に民間企業2社と締結しました。	B	避難所、物資補給、富士山避難等協定内容を区分し、真に必要な災害協定の新規締結及び見直しを実施していきます。R7.5に係ACS、R7.6に湘南ケーブルネットワーク㈱と協定を締結しました。湯の沢自治会避難所及び広域応援協定等を締結予定。	B1	B	安全防災担当室
3 各種マニュアルの整備			職員行動マニュアル等の周知を行い、内容の精査をしました。	B	随時、職員行動マニュアル等の改定を検討します。	B1	B	安全防災担当室
4 要配慮者の災害時避難の支援	新規		令和3年度の避難所運営マニュアルに記載した、要配慮者に対する基本的な考え方に関して内容の精査を行いました。	B	福祉課及び民生委員、自主防災会等と連携し要配慮者に対する個別避難計画の作成を支援します。	B1	B	安全防災担当室

## 【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和6年度事業内容・実績(見込)	令和6年度 評価	令和7年度の事業内容	令和7年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
	<b>2 自主防災組織力の向上</b>							
1	防災訓練の実施	拡充	令和6年度の総合防災訓練は台風接近に伴い、中止となりました。	E	令和7年度から、近年の異常気象による夏場の高温時期を避け、10月第1週の日曜日に開催し、気軽に参加できるような企画立案を行います。	B1	B	安全防災担当室
2	自主防災組織の育成支援	拡充	防災講話や防災機材の配布を実施して、自主防災力の向上を図りました。	B	防災資機材等のハード面と地区防災計画の作成等のソフト面をそれぞれ強化する必要があるため、自主防災会の現状を把握し「地区防災計画作成マニュアル」を更新します。	B1	B	安全防災担当室
	<b>3 防災施設整備等の推進</b>							
1	防災行政情報提供設備等の整備		戸別受信機の配布及び住民の方からの要望を取り入れ、防災行政無線の軽微な修正を行いました。	B	すぐメールの登録やフリーダイヤルの活用、スマートフォン用アプリやSNSの活用などを含め運用の周知・拡大を継続してまいります。	B1	B	安全防災担当室
2	防災備蓄品の整備		災害時に必要な食糧や物品等の整備に取組みました。 また、災害時の食料確保についてもご家庭で備えていただくよう周知しました。	B	災害時に必要な食糧や物品等の整備を進めます。 火山災害等備蓄基準に基づいた量を確保していきます。	B1	B	安全防災担当室
3	生活用水の確保		災害時に必要な生活用水について確保するため、ライフラインの応急対策を検討しました。 また、企業と災害時における協定を締結し、協力体制を構築しました。	B	災害時に必要な生活用水を確保するため、水源の確保要領を具体化します。企業と災害時における協定を締結を進めるとともに、平時から協力体制を推進していきます。	B1	B	安全防災担当室
4	飲料水の確保		令和6年度中に松田小学校の飲料水型耐震性貯水槽の点検を実施しました。	B	役場庁舎前の耐震性貯水槽の緊急遮断弁の修繕を実施します。 また、ペットボトルによる備蓄を計画的に実施します。	B1	B	安全防災担当室
	<b>4 災害に強いまちづくりの推進</b>							
1	耐震改修促進計画の推進		耐震関係補助金の要綱の内容を精査し、耐震診断等の補助対象、補助率、限度額等を拡充しました。 令和6年10月1日要綱一部改正	B	国や県の動きを勘案し、改めて要綱を見直すほか、令和8年度に予定している耐震改修促進計画の改定に基づき、引き続き耐震化を推進します。	B2	B	まちづくり課
2	木造住宅耐震診断の推進		木造建物の耐震診断の補助事業を普及するため、広報(年3回掲載)、個別訪問、建築士事務所協会と連携した無料相談会の実施を計画しているほか、補助要綱を改正し、対象を拡充しました。 令和6年度実績: 1件	B	国や県の動きを勘案し、改めて要綱を見直すなど、耐震改修促進計画に基づき、耐震化を推進します。	B2	B	まちづくり課
3	生垣設置、危険ブロック塀撤去の推進		地震の際に倒壊する危険のあるブロック塀を撤去し、生け垣を設置する補助事業を普及するため、広報への掲載(年3回予定)により町民にPRします。 R6年度実績 生垣設置: 2件 危険ブロック塀撤去: 3件	B	令和6年度同様、災害に強いまちづくりを推進するため、普及活動に取り組みます。	B1	B	まちづくり課
4	木造住宅耐震改修の推進		木造建物の耐震改修の補助事業を普及するため、広報(年3回掲載)、建築士事務所協会と連携し無料相談会で簡易診断を実施し、広く町民にPRします。	B	国や県の動きを勘案し、改めて要綱を見直すなど、耐震改修促進計画に基づき、耐震化を推進します。	B2	B	まちづくり課
5	応急危険度判定士、木造住宅耐震実務者の登録の推進		神奈川県建築物震後対策推進協議会が実施する応急危険度判定講習会への参加及び応急危険度判定士としての登録を推進します。	B	神奈川県建築物震後対策推進協議会が実施する応急危険度判定講習会への参加及び応急危険度判定士としての登録を推進していきます。	B1	B	まちづくり課

## 【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和6年度事業内容・実績（見込）	令和6年度 評価	令和7年度の事業内容	令和7年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
7 防犯対策								
1 防犯体制の強化・啓発								
1 地域防犯組織の育成支援			各地域に防犯ボランティア10団体が編成されています。 昼夜を問わずパトロールを行い、犯罪予防などに取組みました。	B	引き続き防犯ボランティアの活動を支援します。	B1	B	安全防災担当室
2 防犯パトロールの定期的な実施			防犯指導員がパトロールを実施し、交通事故防止及び犯罪予防に取組みました。	B	引き続き防犯指導員がパトロールを強化し、町はそれに対する支援をします。	B1	B	安全防災担当室
3 あんしんメール・同報無線・広報・パンフレット等による情報発信			町民全体に周知できるよう、同報無線・すぐメールまつだ（登録3,188人）等を活用し、さらには広報やパンフレット、SNSを活用することで防犯体制を強化しました。	B	引き続き、町民全体に周知できるよう防犯体制を強化していきます。各種防災情報に関し幅広い年齢層への周知を強化していきます。	B1	B	安全防災担当室
2 安全な環境づくりの推進								
1 防犯灯の設置・維持管理			平成26年度から町内全域の防犯灯をLEDに交換しており、引き続き、維持管理を委託業者に依頼し、適切に管理をしました。	B	令和7年6月31日に防犯灯のリースが終了し、7月1日より町で維持管理します。	C1	B	安全防災担当室
2 防犯カメラの設置・維持管理			維持管理を実施するとともに、警察の依頼で映像の提供を行いました。 老朽化に伴い3台更新しました。また、防犯力向上のため新規に1台設置しました。	B	新規に2か所、更新を1か所実施し、維持管理するとともに、防犯カメラの設置箇所を検討をしていきます。	B1	B	安全防災担当室
8 交通安全対策								
1 交通安全施設の整備・推進								
1 交通安全施設の整備			古くなった看板の維持管理、危険箇所に注意喚起の看板設置を行いました。 小学生児童が安全に登下校できるよう、横断旗の維持管理を行いました。	B	老朽化した看板の交換や交通事故防止対策の効果的な安全表示の実施します。 横断旗の維持管理を行います。	B1	B	安全防災担当室
2 交通安全教育の普及								
1 幅広い層への交通安全教育の充実			小学生児童に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発に努めました。 また、道路交通法の改正に伴い、子どもから高齢者までを対象とした自転車用ヘルメットの購入費を補助を開始しました。	B	松田警察署、交通指導隊と連携し、交通事故を防ぐため、全世代に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発に努め、交通安全運動を推進します。	B1	B	安全防災担当室
2 交通安全運動等を通じた広報活動の充実			各期交通安全期間中に、町交通指導隊員が夜間街頭監視及び交通安全指導車での町内広報を行い、交通事故防止を呼びかけました。	B	昨年と同様に各期交通安全期間中に町交通指導隊員から夜間街頭監視及び交通安全指導車での町内広報を実施しするとともに、HP等積極的に広報していきます。	B1	B	安全防災担当室
3 交通安全に関する主体的活動の推進								
1 交通指導隊の活動支援			指導隊の交通安全活動の支援をするとともに、交通事故防止に努めました。また、各種行事の際には交通指導隊の協力のもと交通誘導などを実施しました。	B	指導隊の交通安全活動の支援をするとともに、交通事故防止に努めます。引き続き、各種行事の際には交通指導隊の協力のもと交通誘導などを実施します。	B1	B	安全防災担当室
2 交通整理員や防犯ボランティアの配置			交通整理員（警察・指導隊等）や防犯ボランティアが児童の登下校時、交通安全活動に協力していただきました。	B	昨年と同様に交通整理員（警察・指導隊等）や防犯ボランティアが児童の登下校時、交通安全活動に協力していただきます。	B1	B	安全防災担当室
4 交通事故被害者等への支援								
1 交通事故被害者支援			各期交通安全運動について、広報等を通じ周知しました。また、車両の交通による人の死傷について、町民に対し周知しました。	B	引き続き車両の交通による人の死傷及び歩行者の踏切における死傷について、申請がある場合は当事者またはその遺族に対し見舞金を支給します。	B1	B	安全防災担当室